

免税事業者を含めたすべての事業者必見！

消費税インボイス制度説明会

2023（R5）年 10 月から「消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)」が始まります。免税事業者を含めたすべての事業者は対応・対策が必要になります。特に年間売上高が 1 千万円以下の消費税免税事業者や、免税事業者に仕入れや経費の支払いをしている事業者は、今から徐々に対応を始めなければなりません。インボイス制度の概要や事前準備について正確な知識を身につけ、早めに備えましょう。説明会への参加を希望される方はお申込み下さい。

日時

7月12日(火) 13:30~**インボイス制度の説明終了後、個別相談会を実施します**

場所

善通寺商工会議所 2階会議室

講師

税務署担当官

定員

各 15 名（先着順事前予約制）

内容

- 消費税の仕組み等について
- 仕入税額控除ってなに？
- 登録を受けるかどうかの判断は？
- 簡易課税を選択した場合の計算方法
- 今後のスケジュールの確認

【インボイス（適格請求書等）とは？】
売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるもので、現行の「区分記載請求書」に①登録番号、②適用税率、③消費税額等を追記した請求書（書類、データ）

**参加
無料**

◆インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手続きをサポートいたしますので、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参して下さい。

善通寺商工会議所 行

FAX 62-8941

令和4年度 消費税インボイス制度説明会 申込書

事業所名				<input type="checkbox"/> 課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者
所在地				
TEL		参加者名		
質問事項				

※感染症対策としてご来所の際は、検温・消毒のほかマスクの着用をお願いします。また感染拡大の影響からやむを得ず中止となる可能性もございます。ご理解の程よろしくお願いたします。

◆ お申込みは… 善通寺商工会議所へ ◆

〒765-0013 善通寺市文京町 3-3-3 TEL : 62-1124 / FAX : 62-8941